

## 公表

## 保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果

事業所名	放課後等ディサービス びじょん
------	-----------------

公表日 2025年4月25日

利用児童数 6

回収数 6

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	6					1日定員10名で、のびのび活動できるスペースを確保しています。(1人あたり4.75m)
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	4			2		常時、現場には3人以上のスタッフを配置しています。(うち2名以上資格者。HPにてスタッフの資格、経歴公表)
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	5			1		トイレには手すりを設置しています。それ以外は必要性がある場合は、検討していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	6					ご利用者様の帰所後、フロア、洗面所、トイレの消毒を徹底しています。活動の導線に合わせて荷物置き場や学習机等の配置を心がけています。
適切な支援の提供	5	子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援を受けられていると思いますか。	6					ご利用前、その後は毎月毎にアセスメントを実施し、会議にてモニタリングを行い特性に基づいた計画を作成しています。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	6					公表している支援プログラムの内容で、ご利用者様の特性に応じた内容を考慮し保護者様と相談したうえで支援を行います。
	7	子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)が作成されていると思いますか。	6					日々の児童の様子は日報やミーティング等でスタッフ全員が周知し、最低、6ヶ月に1度会議にてモニタリングを実施し計画に繋げています。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているだと思いますか。	6					児童発達支援ガイドラインに基づき、保護者様とアセスメントを行なっています。その上で計画を作成し、モニタリング、アセスメントを繰り返し、更に具体的な計画を更新していきます。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	6					計画に沿った支援を心がけています。
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	6					学習等は本人の理解度に合わせ適宜、課題の追加や内容の変更を相談させて頂いています。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	4			2		外出レクリエーションでは障がいのない子どもとも接する機会を設けるようにしています。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	6					契約の際、出来る限り時間を取り説明させていただいております。(約2時間程度)
保護者への説明等	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	6					最低6ヶ月に1度、アセスメントやモニタリングも含め、児童発達支援計画を示しながら、支援内容の説明をさせていただいております。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレンツ・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	4			2		随時、相談等があればペアレンツ・トレーニングの観点からお答えさせて頂いております。さらに、年に一度保護者会も開催しております。
	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	6					送迎時にその日の様子や課題等を出来るだけ詳しくお伝えするよう心がけています。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	6					随時、相談等があれば療育の観点からお答えさせて頂いております。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	6					アセスメントやモニタリング、送迎の際には出来るだけ保護者様とコミュニケーションをとりながら支援をするように心がけています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	4			2		コロナウィルスが5類に引き下がったため、昨年度から保護者会を開催しております。来年度も開催予定です。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることにについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	6					相談や申入れ対応の体制については、契約時にご説明させていただいております。また、随時相談等があれば迅速に対応させて頂きます。なお、苦情に関しては第三者機関の連絡先も重要事項説明書に記載させて頂いております。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	6					現在、口頭で意思疎通が出来ない保護者様やご利用者様がおられない場合、特別な支援としておりませんが、お電話ができない等やむを得ない事情がある際にはチャットアプリを使用しています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	6					HPにてその日の様子の写真、レクリエーションの告知、評価の結果を公表しております。

	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	6					個人情報に関する書類は全て鍵付き書庫にて保管しております。ご利用者の氏名も4文字表記で統一し万が一の流出でも個人情報が守られるようにしています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	5			1		マニュアル内容を簡単にまとめたプリントをお渡しし、説明した際に確認印をいただいております。また、定期的に訓練を実施しています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5			1		年に2回避難訓練（消防依頼・内部）を行なっております。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	6					保護者様にはマニュアル内容を簡潔にまとめた「事故発生防止及び事故発生時の対応について（安全計画）」プリントを手渡しており、内容（送迎・設備・防災・感染・救急・事故）を説明した際に確認印を頂いています。また、マニュアル説明依頼があれば、すぐに説明が出来るよう準備しています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	6					怪我や体調不良等が発生した場合は、速やかに保護者様に連絡し、状況や程度を説明させていただいております。
	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	6					出来る限り安心してご利用頂けるよう配慮いたします。
満足度	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	6					出来る限り楽しんでご利用頂けるよう努力いたします。
	29	事業所の支援に満足していますか。	6					出来る限り満足頂けるよう支援を行つてまいります。